

印鑑登録証の交付について フローチャート

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15

第1日曜日 9:00～16:00

※祝祭日、12月29日～1月3日、1月の第1日曜日を除く。

スタート

マイナンバーカードの申請をしますか？
コンビニ交付サービスを希望しますか？

はい

マイナンバーカードの申請方法は表面をご覧ください。
申請後1ヶ月程度で交付通知書が届きますので、市役所に受け取りに来てください。マイナンバーカード交付時に住基カードと引き換えに印鑑登録証をお渡しします。

申請について不明なことがあれば、お気軽に市民課 55-2977 までお電話ください。

いいえ



住基カード

住基カードはお手元にありますか？

いいえ

(紛失等)

印鑑の再登録が必要になります。

※住基カードは廃止になります。

手数料が350円かかります。

はい

・住基カード
・窓口に来る方の本人確認書類（原本）
・委任状（代理人が手続きする場合のみ）
をお持ちください。

※本人確認書類は下記のA群・B群のいずれか1点をお持ちください



印鑑登録証

本人確認書類あり

印鑑登録証（プラスチック製カード）の交付

本人が来庁できますか？

本人

登録する印鑑

本人確認書類(A群より1点)
が必要になります。

代理人

登録する印鑑・委任状・

代理人の認印(シャチハタ不可)
が必要になります。

即日交付はできません。

本人確認書類なし

当日は受付のみになります(交付は後日です)

本人確認書類

(A群)

運転免許証、パスポート(日本国旅券)、身体障害者手帳、療育手帳、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付)、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真あり)などの官公署発行の顔写真付身分証明書及び許可書

(注意:コピーや期限切れのものは不可)

(B群)

健康保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証、各種年金手帳、顔写真付きの社員証、官公署発行の写真付書類の更新中に交付される仮証明書や引換証 など

(注意:コピーや期限切れのものは不可)

以下の場合、住基カードをお返しできます。(ただし、それぞれの機能が搭載されており、現在有効中のものに限り)

・身分証明として使用したい場合(写真付のみ)

・e-Taxなど電子証明書として使用したい場合

・図書館利用のカードとして使用したい場合

代理人が手続きする場合は、**返却を希望するか必ずご本人様へ確認をしてからお越しください。**

不明な点については、事前にお問い合わせください。

富士市役所 市民課 証明担当

0545-55-2747 (直通)